

令和6年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
<p>大阪維新の会 代表質問 寺内 裕介 議員</p>	<p>6. 市立幼稚園の再配置について (1) 令和5年12月議会以降の検討状況について ※いつ、何を、どのように検討し、現状、どこまで決まったのか等を具体的に示されたい。 (2) 市長は過去の議会で繰り返し「任期中に取り組む」と答弁してきたが、具体的には何を指すのか。また、令和6年度中に目指していることは何か。 ※いつまでに何をどのように検討し、どこまでの結論を出し、公表するつもりなのかを具体的に示されたい。 (3) 市長が想定しているスケジュールを具体的に示されたい。 ※市長が想定しているスケジュールで、市長の公約は任期中に達成できるのか。 (4) 2年連続1桁の園児数だった場合、翌年度から順次募集停止にするルールを復活させてはどうか。 ※最低限の取り組みとして今月中にルールの復活を決めて、4月から周知することを提案するが、市長の見解を求める。 (5) 現実的な問題として、2年連続1桁の園児数だった場合、翌年度から順次募集停止にするルールを復活させる以外の方法で、選択肢の1つとして想定できる方法があるならば、具体的に示されたい。</p>	<p>資料1/ 教育指導室</p>
<p>公明党 代表質問 草尾 勝司 議員</p>	<p>5. 学校施設の老朽化対策と防災機能強化の推進 (1) 域内の学校施設の築年数や建築基準法第12条に基づく調査・点検の状況などについて (2) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画」でR7年までの修繕や改修計画の進捗状況について (3) 校舎の老朽化対策及び非構造部材の耐震化の状況と今後の取り組みについて (4) 特別教室・学校体育館への空調設備（エアコン）の設置を求めて ①府内各自治体の小中学校体育館エアコンの設置状況について。 ②体育館、特別教室など本市小中学校施設全体の空調整備の進捗状況と今後の計画について</p>	<p>資料2/ 教育総務課</p>
<p>自民・笑顔の会 代表質問 西川 宏 議員</p>	<p>1. こどもまんなか社会の実現 (3) 学校給食について ①ご飯の食べ残し等について把握しているのか。また対応と課題等について ②ふりかけを持参してもよい自治体があるが本市の規定はどうなっているのか、また市の考え方を聞く ③中学校で給食喫食数増加について試行されたが、その結果を踏まえた今後の取り組みについて</p>	<p>資料3/ 学校給食課</p>
	<p>2. 大規模災害発生を想定して (1) 市民の避難生活への市の対応 ⑦授業中に災害が発生した際の対応、または、休日及び下校後の児童の安否確認等について</p>	<p>資料4/ 教育指導室</p>

令和6年第1回（3月）富田林市議会定例会の報告について

質問者	質問の趣旨	資料/担当課
	5. 市職員、教職員の職場環境改善への取り組み (1) 子どもたちのより良い学校づくりには教職員の職場環境が大事であるが、教職員同士のハラスメント防止についての対策、罰則規定等について聞く	資料5/ 教育指導室
個人質問 坂口 真紀 議員	1. こどもまんなか施策について (3) 市立幼稚園・保育所あり方検討委員会の設置について	資料6/ 教育指導室
	2. 文化財の保存と活用について (1) 歴史的資料や文化財の保管場所について (2) 黒田家住宅と東奥谷家住宅の活用について (3) 歴史資料館や博物館の設置について (4) 富田林寺内町における防災対策について	資料7/ 文化財課
個人質問 南方 泉 議員	1. 学校給食のあり方について (1) 地元産の食材を活用した食育と学校畑について ①地元産食材の契約方法や調達方法、産地や使用頻度について ②地元産食材の使用実績について ③栄養バランスへの理解について ④学校における栽培活動の状況について（藤沢台小学校等） (2) 「ふれあい給食」の際にオーガニック給食を提供してはどうか	資料8/ 学校給食課
個人質問 京谷 精久 議員	1. 市立幼稚園・保育園の再配置について (1) 市立幼稚園・保育所のあり方基本方針について ①条例改正案にいたるこれまでの経緯と考え方、否決となった上での課題等、これまでどのような検証を行ってきたのか。 ②先行実施した「3歳児保育」「預かり保育延長」「合同保育のためのバス送迎」「給食の実施」など、改めてその効果検証と今後の取り組みへの考え方を聞く。 ③今後の再配置等を進めるにしても、まずは改めて「市立幼稚園・保育園のあり方検討委員会」の設置の検討を求めるが見解を聞く。	資料9 教育指導室

6. 市立幼稚園の再配置について。

(1) 令和5年12月議会以降の検討状況について。

※いつ、何を、どのように検討し、現状、どこまで決まったのか等を具体的に示されたい。

(2) 市長は過去の議会で繰り返し「任期中に取り組む」と答弁してきたが、具体的には何を指すのか。また、令和6年度中に目指していることは何か。

※いつまでに何をどのように検討し、どこまでの結論を出し、公表するつもりなのかを具体的に示されたい。

(3) 市長が想定しているスケジュールを具体的に示されたい。

※市長が想定しているスケジュールで、市長の公約は任期中に達成できるのか。

(4) 2年連続1桁の園児数だった場合、翌年度から順次募集停止にするルールを復活させてはどうか。

※最低限の取り組みとして今月中にルールの復活を決めて、4月から周知することを提案するが、市長の見解を求める。

(5) 現実的な問題として、2年連続1桁の園児数だった場合、翌年度から順次募集停止にするルールを復活させる以外の方法で、選択肢の1つとして想定できる方法があるならば、具体的に示されたい。

【答弁】

6. 市立幼稚園の再配置についての(1)～(5)につきまして順次お答えいたします。

まず(1)につきまして、令和5年12月議会以降、今後の市立幼稚園の方向性につきまして、理事者や幼保のあり方PTの担当者間で検討する

場を持ち、園の再配置や適切な運営基準の設定などの取組について議論いたしました。その結果、現時点では取組の今後の進め方につきまして、令和6年度のなるべく早い時期から市の考え方や今後の進め方についてお示しするということを決めております。

次に（2）につきまして、市立幼稚園では園児数が減少して集団の中で学び合うという意味での適正規模の保育が提供できていないことへの対応や、3年保育や預かり保育など先行した取り組みについて継続していくことが必要でございます。昨年6月議会に上程しました富田林市立幼稚園・保育所の再配置に関する条例改正案は残念ながら否決となりましたが、令和6年度中につきましては、市の考え方、手法についてお示しし、保護者のみなさまのご理解を得てまいりたいと考えております。

次に（3）についてですが、現在想定しておりますスケジュールでは、令和6年度中のなるべく早い時期に取り組みに着手することで、任期中に進めることができると考えております。

次に（4）につきましてお答えいたします。

議員ご提案の「2年連続1桁の園児数だった場合、翌年度から順次募集停止にするルール」につきましては、過去にも運用した実績もございますことから今後の進め方における選択肢の1つであると考えます。

次に（5）につきまして、他の選択肢としましては、例えば「3年連続新入園児が一桁だった場合に募集停止とする」など条件が違うものなどが想定できます。いずれにしましても、みなさまのご理解を得ることが大切だと考えております。

以上でお答えとさせていただきます。

5. 学校施設の老朽化対策と防災機能強化の推進

- (1) 域内の学校施設の築年数や建築基準法第 12 条に基づく調査・点検の状況などについて
- (2) 「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」で R7 年までの修繕や改修計画の進捗状況について
- (3) 校舎の老朽化対策及び非構造部材の耐震化の状況と今後の取り組みについて
- (4) 特別教室・学校体育館への空調設備（エアコン）の設置を求めて
 - ① 府内各自治体の小中学校体育館エアコンの設置状況について
 - ② 体育館、特別教室など本市小中学校施設全体の空調整備の進捗状況と今後の計画について

【答弁】

それでは、5. 学校施設の老朽化対策と防災機能強化の推進についての(1) から(4) につままして順次お答えいたします。

はじめに(1) から(3) につまましては、関連いたしますので一括してお答えいたします。

本市の学校教育施設の鉄筋コンクリート造校舎の建設は、昭和30年代後半からはじまり、多くは、昭和40年代から50年代に児童・生徒の急増に伴い建設されました。昭和56年6月以前の旧耐震基準で建築され、構造体の耐震補強が必要と診断された校舎・体育館等につまましては、耐震補強工事を実施し、平成26年度にすべての学校教育施設の構造体の耐震化が完了しました。

また、学校体育館の非構造部材の耐震化につまましては、非常時災害時に、子どもたちの学習・生活の場、地域の避難所として必要な機能が発揮できるよう、窓ガラスの破損・飛散防止対策や照明器具・バスケットゴー

ル・天井部材の落下防止対策など地震発生時の落下物や転倒物から子どもたちを守る改修を行い、令和2年度に非構造部材の耐震化が完了し、児童・生徒・学校関係者のみならず地域住民のみなさまにとってもより安全な学校となりました。

一方で、学校教育施設の多くは建築後40年以上経過し老朽化が進んでおります。現在は、建築基準法第12条に基づく専門技術を有する資格者による調査・検査による指摘事項の改修、および令和3年度に策定しました「富田林市学校教育施設長寿命化計画」に基づき、老朽化状況調査において早期の対応が必要である、広範囲に劣化が見られると診断された部位について、屋上防水・外壁改修を中心に最優先に改修を行い、老朽化対策を進めております。

また、校舎の非構造部材の耐震化につきましては、建具改修を行う際などには、窓ガラスの破損・飛散防止対策は行っておりますが、全ての耐震化には至っていません。能登半島地震におきましても内装材の被害事例も多く発生していることから、今後はその教訓を生かし、学校教育施設の長寿命化改修を進めていくなかで校舎全体の非構造部材の耐震化について検討してまいります。

続きまして、(4)についてお答えいたします。

府内43自治体の小中学校体育館のエアコン設置状況につきましては、令和6年1月の時点で、100%設置が12自治体、一部設置が13自治体、未設置が本市を含め18自治体でございます。設置数につきましては簡易的なスポットエアコンも含まれております。

本市の小中学校体育館につきましては、エアコン設備は未整備の状況となっており、現在はスポットエアコンやミストファンを使用することにより熱中症防止に努めているところでございます。

学校の体育館にエアコン設備を整えるためには、建物の構造上、建物本

体の断熱性を確保することも課題となります。教室につきましては、すべての普通教室や支援教室、音楽室・パソコン室・図書室などの特別教室については空調が整備されていますが、その他の理科室・家庭科室・美術室などの特別教室は未整備の状況となっております。

学校教育施設にエアコン設備を整えるためには、設置していく順序や教室間の優先順位、整備後の維持管理費用など、財源の確保が大きな課題となります。特に体育館につきましては、災害発生時の避難所機能強化の観点からも設置が望ましいと考えられますことから、今後も引き続き関係課と連携調整しながら検討を行い、より良い環境づくりに努めてまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

1. こどもまんなか社会の実現

(3) 学校給食について

- ① ご飯の食べ残し等について把握しているのか。また対応と課題等について
- ② ふりかけを持参してもよい自治体があるが本市の規定はどうなっているのか、また市の考え方を聞く
- ③ 中学校で給食喫食数増加について試行されたが、その結果を踏まえた今後の取り組みについて

【答弁】

1. こどもまんなか社会の実現についての(3)の①から③について、順次お答えいたします。まず、①につきまして、お答えいたします。

本市学校給食では、ご飯の食べ残しにつきましては、毎日計量し、残量を把握しております。全校で給食がある日のご飯の残食率は、小学校が今年度12月までで、多い日は12%、少ない日は5%で、中学校が今年度1月までで、多い日は3%、少ない日は0.5%でございました。

ご飯の残量については、おかずとの取り合わせによっても違いが生じるため、残量の多い日の献立内容を分析し、今後の献立作成の参考にしております。具体的には、おかずの味付けなどを見直すほか、ご飯を食べてもらえるように、井ぶり、まぜご飯、味つけご飯の提供や、味つけのりや手づくりのふりかけの提供などを行っており、引き続き、1食全体で栄養バランスや量を考えた献立づくりに努めてまいります。

次に、②につきまして、お答えいたします。

中学校給食において、各家庭からふりかけ持参を条件付きで認めている自治体があるということは、聞き及んでおりますが、本市学校給食におきましては、ふりかけ持参についての相談等は、現状ございません。ただし、学校の状況によりましては、献立の一品がのりやふりかけの時で、食物アレルギーにより食べられ

ない場合に、代替品として許可されることも考えられますが、学校給食課では詳細については把握しておりません。

学校給食は、栄養バランスや量、摂取カロリー等を考えて献立を作成していることから、ふりかけを持参することについては、ご飯の食が進むというメリットはある一方で、デメリットとして、食塩相当量の摂取が増えることに加えて、他の子どもへの食物アレルギー対応、衛生の面、ご飯とおかずをバランス良く食べるのが難しくなるなどの課題が考えられるところです。

本市といたしましては、引き続き、残食が出ないように献立等を工夫してまいります。

最後に、③につきまして、お答えいたします。

本市中学校給食は、希望選択制・自校調理方式で実施をしておりますが、喜志中学校におきまして、調理食数が増加した場合の試行を3月1日に行いました。

今回の試行結果を踏まえまして、課題等を整理したうえで、現状の給食施設における全員給食実施の検証を行い、今後の中学校給食について、実施方法も含め検討を進めてまいりたいと考えております。

現在の希望選択制から全員喫食への移行など、実施方法も含めて、中学校のあり方について、本市の方向性を定めたいと、持続可能性や財政負担も含めて検討を進めてまいります。

2. 大規模災害発生を想定して

(1) 市民の避難生活への市の対応

⑦ 課業中に災害が発生した際の対応、または、休日及び下校後の児童の安否確認等について

【答弁】

2. 大規模災害発生を想定してについての(1)の⑦についてお答えいたします。

本市立学校におきましては、国の「学校防災マニュアル作成の手引き」をふまえ、各校で危機管理マニュアルや防災マニュアル等を作成し、予測困難な災害の発生に備えております。

議員ご質問の課業中に災害が発生した際の対応につきましては、特に小学校では児童を直接保護者に引き渡すことを原則としており、保護者が迎えに来られるまでの間は学校で待機することになります。また、公共交通機関が停止するような大規模災害が発生した場合等で、保護者への引き渡しまでに相当の時間がかかる場合には、教員の見守りのもと校内に設けられた避難所等で待機することを想定しております。

次に、休日や児童が帰宅してからの安否確認等についてでございますが、学校では、災害発生後、すみやかに児童の安否確認を行い、各自の安否情報や避難場所等を確認するための名簿を作成することになっております。また、安否確認に際しましては、電話が使用できない状況になることも想定されるため、メールやインターネットの活用をはじめ、場合によっては、教員が二次災害に巻き込まれないように注意しつつ家庭や避難所の訪問を行ったり、教育指導室と連携し各避難所の避難者情報を収集したりすることで安否確認を行うことになっております。

本市教育委員会といたしましては、災害発生時の子どもたちの安全確保

や安否確認の重要性を強く認識しておりますことから、様々な想定のもと、被災状況に応じた対応ができるようマニュアルの見直しも含め、平素よりの備えに努めてまいります。

5. 市職員、教職員の職場環境改善への取組み

- (1) 子どもたちのより良い学校づくりには教職員の職場環境が大事であるが、教職員同士のハラスメント防止についての対策、罰則規定等について聞く

【答弁】

5. 市職員、教職員の職場環境改善への取組みについての(1)についてお答えいたします。

本市教育員会といたしましても、ハラスメントは重大な人権侵害であり、教職員一人ひとりが正しい理解と十分な認識を持ち、未然防止に努める必要があると考えております。

そのため、本市教育委員会では「富田林市立学校園ハラスメント防止指針」を定め、校園長会等で周知し、遵守するよう指導を行っております。さらに、各地で生じているハラスメントや様々な事案を取りまとめた資料を作成し、毎月の校園長会で配布するとともに、各校園でも本資料を用いて教職員への注意喚起や研修に努めているところです。

また、教職員の相談体制の充実を図る必要性もございますことから、管理職に加え一般の教職員を相談窓口を設定するとともに、本市教育委員会や外部機関の相談窓口についても周知することで、安心できる職場環境づくりを進めております。

次に、罰則規定につきましては、府費負担教職員の場合、「職員の懲戒に関する条例」や「府費負担教職員の分限及び懲戒に関する条例」等にその内容が定められており、例えば、「過剰な叱責等を行ったことについて指導、注意等を受けたにもかかわらず、繰り返す」ことが認められる場合は、減給又は停職の罰則となることが示されております。

また、府費負担教職員の言動が懲戒等の処分にあたりと考えられる場合は、当該教職員への聞き取りをはじめ、事案が発生した原因や状況等に関する精細な調査を行った上で大阪府教育員会に報告を行い、府の条例等にもとづき当該教職員への処

分や対応が決定されることとなります。

本市教育委員会といたしましては、議員ご指摘のとおり、子どもたちが学校園で安全安心に過ごすためには、何より教職員が働きやすい職場環境を整えていくことが重要だと考えておりますことから、引き続き、本指針の周知・徹底を図り、ハラスメント防止に向けた取組みを進めてまいります。

1. こどもまんなか施策について

(3) 市立幼稚園・保育所あり方検討委員会の設置について

【答弁】

1. こどもまんなか施策についての(3)についてお答えいたします。

本市では、平成29年2月に富田林市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会からいただきました提言をもとにこの間議論を進めており、市立幼稚園を集約する必要性などの総論では、市民のみなさまからもご理解をいただいているものと認識しております。本市といたしましても、市立幼稚園では園児数が減少して集団の中で学び合うという意味での適正規模の保育が提供できていないことへの対応や、3年保育や預かり保育など先行した取り組みについて継続していくことが必要でございます。議員ご提案のようにより度検討委員会を立ち上げることも含め、さまざまな方向性につきまして引き続き検討を重ねてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

2. 文化財の保存と活用について

- (1) 歴史的資料や文化財の保管場所について
- (2) 黒田家住宅と東奥谷家住宅の活用について
- (3) 歴史資料館や博物館の設置について
- (4) 富田林寺内町における防災対策について

【答弁】

それでは、2. 文化財の保存と活用についてお答えいたします。

本市には、重要伝統的建造物群保存地区である富田林寺内町をはじめとして、多くの歴史的文化資源が存在しています。ところが近年、これら地域の貴重な文化財が、少子化等の社会情勢の変化を背景に、滅失や散逸、断絶の恐れが懸念されています。

このような中、本市では現在まで守り継がれてきた、地域の文化財等の現状や課題を改めて整理し、保存と活用を効果的に進め、後世に継承していくための具体的な方針を示すマスタープランとして「富田林市文化財保存活用地域計画」の策定作業を進めており、同計画では、本市文化財の保存・活用に関する課題を抽出し、これらに対する対策などを明記することとしています。

そこで、ご質問の(1)についてですが、現在、歴史的資料や文化財は、埋蔵文化財センター、余裕教室等に分散保管しており、保存環境が決して良い状態ではないことを課題としてとらえております。

今後も増加が予想されるこれらの文化財を次世代に残すためには、文化財の数量や状態等を把握し整理していくことが必要であると認識しております。市の所有している文化財につきましては、デジタル技術なども活用しながら住民のみなさまにも歴史や文化財を感じ学ぶことができるよう、公開・活用の方策を模索しつつ、適切な保管場所や保存方法について検討してまいります。

続きまして、(2)についてでございますが、まず、旧黒田家住宅は、本市の重要文化財である旧杉山家住宅の東側に位置する一般住宅でしたが、令和3年にご寄付頂きました。土地・建物の活用を検討する中で、新庁舎建設に伴い、所蔵している古文書などの資料を仮保管するため、令和4年に必要最小限の改修工事を行い、資料の保管庫として利用しているところでございます。将来的な活用につきましては、要望の主旨も踏まえながら検討してまいります。

次に、旧東奥谷家住宅は、令和3年にご寄付いただいた伝統的建造物で、現状での維持管理を行いながら、より有効な保存、活用方法について検討を進めているところで、地域の活性化、既存施設への相乗効果、今後、増加が予想される大型町屋の空家対策といった公共性のある効果をもたらすべきだと考えております。

今後、建築基準法など現行法令との整合作業、民間事業者へのサウンディングの実施、整備費用の算出と財源の確保、運営方法の構築など、具体的な保存整備計画の策定に向けた検討を進めてまいります。

続きまして、(3)についてでございます。「富田林市文化財保存活用地域計画」では、文化財を一元的に保存、展示活用などを行える恒常的な施設の整備についても課題ととらえております。

現在、本市の文化財を市民の方に、ご覧いただく常設展示の場所としましては、埋蔵文化財センター、寺内町センター、旧杉山家住宅、かがりの郷に展示コーナーを設けていますが、いずれの施設におきましても限られたスペースの中で、十分とはいえない設備での展示となっています。それを補完するために、本市ではインターネット上にデジタルアーカイブを構築し、市指定文化財の公開や富田林市史本文編のテキストデータを公開し、多くの方に本市の文化財を知っていただける機会を設けているところです。

議員ご質問の資料館や博物館の整備につきましては、将来的な維持経費も含め、多額の財源が必要であることを踏まえ、既存の公共施設等の状況や機能等の調査を行いながら整備方策を検討してまいります。

最後に（４）についてでございますが、「富田林寺内町」は平成９年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、平成３０年に現在の地区に拡大されました。また、「伝統的建造物群保存地区保存計画」を定め、寺内町の歴史的、文化的な特性を生かしたまちづくりを進めながら、生活環境の質的向上、快適性の確保などに努めているところでございます。

防災対策についても、本市では、同保存計画の基本的な考えのもとで条例等の法整備を行い、木造家屋が多く建ち並ぶ地区の特質を踏まえて、これまでに３３基の簡易２号消火栓や耐震性貯水槽といったハード面での整備を行ってきたところでございます。また、地元住民により自主防災会が組織され、災害に備えた訓練等も実施されています。

このたびの能登半島地震では、輪島市黒島地区の伝統的建造物群保存地区の歴史的建造物に多大な被害が発生するなど、文化財を取り巻く防災面での状況には、依然として厳しい側面がございます。

そのような中、現在策定中の「富田林市文化財保存活用地域計画」では、歴史的資料や文化財を災害から保護するため、住民、地域、行政が連携して取り組むべき防災計画の必要性を掲げておりますことから、「富田林市地域防災計画」との整合を図りながら、伝統的建造物群保存地区防災計画の策定に向けた取り組みを進めてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。

1. 学校給食のあり方について

(1) 地元産の食材を活用した食育と学校畑について

- ①地元産食材の契約方法や調達方法、産地や使用頻度について
- ②地元産食材の使用実績について
- ③栄養バランスへの理解について
- ④学校における栽培活動の状況について（藤沢台小学校等）

(2) 「ふれあい給食」の際にオーガニック給食を提供してはどうか

【答弁】

1. 学校給食のあり方についての(1)、(2)について、順次お答えいたします。まず、(1)の①から④につきまして、一括してお答えいたします。

学校給食におきましては、使用する食材の一部については、富田林市地域で生産された農産物を地元農業者団体から随意契約により納品して頂いております。来年度、南河内産のお米の使用量を増やしてまいります。その調達方法についても、大阪南農業協同組合との随意契約を予定しております。産地については、河南町、太子町、千早赤阪村、堺市美原区、羽曳野市、大阪狭山市、藤井寺市、河内長野市、富田林市の南河内地域で、使用の時期は、4月から7月までと、新米で12月から3月までを予定しております。

また、今年度使用しています地元産のお米については、献立表等において紹介をしております。

学校給食での富田林産農産物の使用量実績につきましては、令和2年度で小学校は7181kg、中学校が737kg、令和3年度で小学校は9089kg、中学校が1285kg、令和4年度で小学校は7950kg、中学校が7347kg ございました。

また、毎月の献立表の中で、食べ物の3つの働き「体をつくる」、「エネルギーになる」、「体の調子を整える」をそれぞれマークで表記するなどし、栄養バラン

スについてお伝えしております。

学校給食で使用する野菜については、大量調理に適する、形が一定そろったものであることや、納品日に一定量供給が可能なこと、納入価格の面など、様々な課題もございますが、本市教育委員会といたしましては、食育を推進することが、食や地元地域に関する興味や関心を高めることにつながると考えますことから、関係課等が連携をしながら、地元産の食材を活用した食育の推進に努めてまいります。

議員ご質問の藤沢台小学校での学習につきましては、過去に教育田での取組みを支援いただいたご縁のある「根っこの会」から、米作り体験を通して、自然農法等の農業に関する内容を教えていただいたものになります。

また、学校園における栽培活動についてでございますが、市内小学校では、すべての学校において学校園で作物の栽培活動を行っており、各学年の教育計画の中で取組みを進めております。加えて、教育田での米作りといたしましては、6校が学校内の教育田で行い、7校が学校外の田んぼをお借りして取り組んでおります。残りの3校につきましては、バケツ稲の取組みを通して米作りの学習を行っております。

他にも、彼方小学校では、3年生が地域の畑で芋掘りや麦踏みを経験する機会を提供いただいております。中でも、麦踏みについては、近隣小学校にも広がりを見せており、令和4年度には彼方小学校と錦郡小学校、今年度には、川西小学校も体験の機会をいただいております。

次に、(2)につきまして、お答えいたします。

オーガニック野菜やお米の地域食材の利用は、世界的な食の安全性や健康への関心が高まるなか、近年注目されております。

しかしながら、学校給食でこのような食材を利用する場合には、大量調理に適する、形が一定そろったものであることや、納品日に一定量供給が可能なこと、

納入価格の面などの課題もあることから、本市教育委員会といたしましては、関係課と連携し、市内におけるオーガニック野菜などの生産状況の把握等に努めておりますが、現状では献立の中で使用する食材のごく一部に限られております。

また、「ふれあい給食」については、令和4年度には5校で1月30日から2月3日にかけて、令和5年度には小学校16校で予定しましたが、最終14校で1月10日から12月20日にかけて実施されました。参加された方からは、「初めて給食を食べておいしかった。」などの声もいただきました。来年度につきましても、学校給食への理解を深めていただけるように努めてまいります。

議員ご質問の「ふれあい給食」の際にオーガニック給食の提供につきましては、先ほど申しあげました給食ならではの課題や、取り組みの目的などを含め、調査研究してまいりたいと考えております。

1. 市立幼稚園・保育園の再配置について

(1) 市立幼稚園・保育所のあり方基本方針について

- ① 条例改正案にいたるこれまでの経緯と考え方、否決となった上での課題等、これまでどのような検証を行なって来たのか。
- ② 先行実施した「3歳児保育」「預かり保育延長」「合同保育のためのバス送迎」「給食の実施」など、改めてその効果検証と今後の取り組みへの考え方を聞く。
- ③ 今後の再配置等を進めるにしても、まずは改めて「市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会」の設置の検討を求めるが見解を聞く。

【答弁】

1. 市立幼稚園・保育園の再配置についての(1)について順次お答えいたします。

まず①について、条例改正案に至るこれまでの経緯でございますが、平成29年2月に富田林市立幼稚園・保育所のあり方検討委員会から、一部の市立幼稚園を統合し得られた財源で「3年保育」と「預かり時間延長」に取り組むことなどの提言をいただきました。これを受けまして、平成30年8月に市立幼稚園を10園から6園に再配置し、3年保育や預かり保育を実施するとともに、園まで送迎していただく駐車場を整備する内容の「富田林市立幼稚園・保育所あり方基本方針(素案)」をお示ししましたが、廃園に反対する請願が採択されたことや廃園に反対するパブリックコメントが多数寄せられたことを受け、令和元年6月に素案を一旦白紙に戻し、ゼロベースで見直すことを表明しました。その後、タウンミーティング等で寄せられたご意見をもとに、保護者のみなさまからニーズの高い「3年保育」「預かり時間延長」「給食の提供」などの取り組みが、市立幼稚園を選択する子どもたちや保護者にとって早急に必要であると考え先行して実

施してまいりました。その上で改めて「富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針【個別施設再配置計画】(素案)」をお示しし、保護者説明会や市民向け説明会等を行いました。期間がタイトであったこともあり、令和5年6月議会に上程した条例改正案については否決となりました。幼稚園の再配置が行われていない中で、集団による保育が実施できていないことにつきましては課題として残っており、今後、新たな方向性をお示しする際には、周知や説明に十分時間をかけて取り組んでまいります。

次に②についてでございますが、先行して取り組んでおります「3年保育」「預かり時間延長」「給食」につきまして、保護者のみなさまを対象としたアンケート調査の回答などで多くの好評をいただいております。また、「小学校と同じ給食が食べられるのはとても魅力」「預かり保育があるのでパートに行くことを考えられる」「バスで他園に行ってお友達が増えた」といったお声を直接いただいております。

本市教育委員会といたしましては、3年保育を実施したことにより、保護者の選択肢が増えたことや、支援を要する子どもに早い段階から公教育の場を提供できたことなどの点からも公の役割を果たすことにつながっているものと分析しています。また、預かり保育につきましては保護者のニーズにお応えしていることや、給食につきましては子どもたちの食育に直結していることなどから、教育効果が認められると考えております。

これらのことから、現在先行実施しております様々な取組みにつきましては、今後も継続して取り組む必要があるため持続可能な運営について検討してまいりたいと考えております。

最後に③についてお答えいたします。

本市では、市立幼稚園を集約する必要性などをまとめた令和5年3月に策定の富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針につきましては、市民のみなさまからもご理解をいただいているものと認識しております。本市

といたしましても、市立幼稚園では園児数が減少して集団の中で学び合うという意味での適正規模の保育が提供できていないことへの対応や、先行実施した取り組みについて継続していくことが必要であると考えております。一方で、平成29年2月の提言からは8年が経過していること、また、一旦お示しした案をゼロベースで見直ししたことなどをふまえ、議員ご提案のように再度検討委員会を立ち上げることも含め、さまざまな方向性につきまして引き続き検討を重ねてまいります。

以上でお答えとさせていただきます。